

未来都市創造に関する特別委員会 市民報告会 記録

日 時：令和８年４月２４日（金）午後６時０分～午後７時３１分

場 所：市会本会議場

出席者：未来都市創造に関する特別委員会委員（欠は欠席委員）

委員長 壬 生 潤

副委員長 高 橋 としえ

理 事 平 野 達 司 吉 田 謙 治 西 た だ す や の こうじ

委 員 岩谷 しげなり のまち 圭 一 坂 口 有希子 香 川 真 二

村 上 立 真 伊 藤 めぐみ 吉 田 健 吾 森 本 真

山 口 由 美

議 事

(午後6時0分開会)

○**理事**(吉田謙治) 皆さん、こんばんは。今日はようこそ神戸市会にお越しをいただきまして、大変ありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから未来都市創造に関する特別委員会の市民報告会を開催させていただきます。

私は、本日の司会進行役を務めさせていただきます、未来都市創造に関する特別委員会理事の吉田謙治と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

開会に先立ちまして、御来場の皆様に数点お願いがございます。本日の会議中は報道機関や市会事務局を除きまして、写真撮影やビデオ撮りはできませんので御注意をお願いいたします。また、本日の報告会の模様はインターネットで配信されておりますので、その旨、御理解をいただきたいと思います。

携帯電話は電源をお切りになるか、マナーモードに設定をお願いいたします。会場内では飲食及び喫煙は禁止でございます。

それから、皆様の席の前に黒い名札立てがございますけれども、お手をお触れにならないようお願いをいたします。

本日はこの本会議場での開催ということで、この議場に初めてお入りになるという方もおられると思いますので、簡単に説明をさせていただきます。

今、皆さんがお座りになっておられる席は、ふだん、私どもが本会議などで座る席でございます。皆さんから向かって左側でございますが、これはふだん市長、副市長、各局の局長などが座っております席でございます。私のおりますこの向かって右側ですね、真ん中が議長の席でありますけれども、右側のほうが、こちらは教育長とか選挙管理委員長などが座る席でございます。

本日はそれぞれ最前列に、未来都市創造に関する特別委員会の正副委員長、理事をはじめとする委員が着席をいたしております。

それでは本日のスケジュールを説明させていただきます。

まず、委員会活動の報告として、令和7年度の未来都市創造に関する特別委員会の活動や、市長への提言内容などについて説明申し上げた後、質疑応答の時間を設け、御来場の皆様から事前いただいた御質問を中心にお答えをしていきたいと思っております。終了予定時刻は午後7時半を予定をいたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは最初に、未来都市創造に関する特別委員会の委員長の壬生 潤より、御挨拶を申し上げます。

壬生委員長、よろしくお願いいたします。

○**委員長**(壬生 潤) ただいま御紹介をいただきました未来都市創造に関する特別委員会委員長の壬生 潤でございます。

本日はお忙しい中、また平日の夜間にもかかわりませず、市民報告会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

さて、当委員会は、議会の立場から独自の政策提言を行うことを目指して、平成26年度に設置されて以来、これまで7回にわたり市長に提言を行ってまいりました。今年度の調査項目につきましては、本市を訪れ暮らす外国にルーツを持つ方々が増加する中、「新国際都市・神戸～多様な人材が活躍できる都市を目指して～」をテーマとし、特に訪日外国人への対応、観光施策・国

際交流の促進、そして在住外国人との相互理解を中心とした多文化共生の2点について、幅広い観点から調査・議論を行いました。

その結果を21項目の提言にまとめ、去る4月16日に久元市長へ提言書をお渡ししました。久元市長からは、できるだけ提言に沿った施策が展開できるように、庁内で十分に検討させていただきたいとの前向きなコメントをいただいております。提言書の詳細につきましては、正副委員長並びに各理事や委員の皆さんから発言があります。その後、質疑応答の時間もございます。様々な観点から貴重な御意見をいただきながら、市民の皆様と議会との相互交流を促進し、有意義な時間となりますことを願ひまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○理事（吉田謙治） それでは委員会活動報告に入らせていただきます。

令和7年度の委員会活動について、未来都市創造に関する特別委員会の副委員長、高橋としえより御説明を申し上げたいと思います。

高橋副委員長、よろしくお願いいたします。

○副委員長（高橋としえ） 皆様、こんばんは。未来都市創造に関する特別委員会の副委員長の高橋としえと申します。

それでは、委員会活動の報告、また説明をさせていただきます。

全国的に外国人が増加する中、本市においても神戸空港の国際化を契機として、今後もさらに増加することが予想されます。令和7年度は、訪日外国人への対応、観光施策・国際交流の推進、また在住外国人との相互理解を中心とした多文化共生に関し、参考人に対する意見聴取や行政調査を行い、この1年間で委員会討議を経て、先ほど委員長からの御説明でもありましたけれども、21項目の提言を取りまとめさせていただきました。

まず、NPO法人One self、こちらは兵庫区役所におきまして、中野みゆき理事長様から、法人による地域で外国にルーツを持つ方々を支援し、理事長が日本語教育や外国人支援に関する中で始まり、日本語教室の開設、シェアハウスの運営、生活・就労相談などへと広がり、シェアハウスの閉館後も法人は地域に根差しつつ、留学生や技能実習生の生活支援を継続しているとの御説明を受けました。外国にルーツを持つ方々の現状、住まいをめぐる課題、地域住民と外国にルーツを持つ方の認識の違いから、生活音やごみ出しルールなどの課題により、善処に向けて地域の一員として共に生きることの工夫が大切とお伺いいたしました。今後の課題として、在留資格の目的と実際の生活の乖離など、制度上の課題があるとのことでした。

次に、K O B E P Rアンバサダーでありますチョルン・パク氏が運営するゲストハウス萬家を訪問いたしました。チョルン・パク氏が高校時代、日本語教室が主催する学生交流会に参加したことがきっかけとなり、地域密着型のゲストハウスの担い手になる経過の説明を受け、現在、観光地ではない古い商店街である水道筋商店街において、地域住民との信頼を構築して、開業に至る活動を通して、単なる宿泊施設ではなく、世界の人々と地域をつなぐ場、多文化共生のまちを目指しています。ゲストが常連となり、これまでに約50名の方が地域に移住しており、シャッター通りであったまちが明るくなり、治安もよくなったとお伺いしました。1人ではできない取組であるから横のつながりを広げ、アンバサダーの仕事を通じて、神戸の魅力を皆様に広めていきたいとのことでした。

次に、社会福祉法人報恩会にて奥野和年理事長より、大学都市神戸産官学プラットフォームによる2020年から神戸モデルを開始し、実証実験を経た、神戸外国人高度専門人材育成プロジェクト

トについて詳細を聴取いたしました。主な取組は、国家資格取得の支援、日本語能力試験N2対策、相談対応、孤立防止、人材流出防止でありました。兵庫県の介護職員の方の数は年々減少しておりまして、25年後には約4万5,000人が不足すると見込まれております。専門性と意欲を持った外国人材を、選考から育成、就労、定着まで一貫してサポートする本取組は非常に重要と考えます。2025年4月には、神戸国際高度人材サポートセンターを設立し手厚いサポートをしていますが、学習支援、生活支援をさらに充実させていくため、外国人が安心して暮らせるよりどころのハブステーションの設置が望まれます。ハブステーションは指定管理者制度を導入し、神戸市内で根づいている法人が運営するのが望ましいとの提案がございました。

介護職の離職率は非常に高く、特定技能全体の約66%が1年以内に離職しております。理由はコミュニケーション不足などではありますが、登録支援団体が離職を促す構造もあるとお聞きしております。例えば、神戸で半年働いた後、大阪に異動させることで報酬を二重に得る仕組みが存在しているようです。こうした商取引的な流れを阻止するためにも、神戸でしっかりと活躍していただく人材育成は非常に重要でございます。

神戸モデルから、神戸外国人高度専門人材育成プロジェクトに移行し、離職率は僅か2%と高い成功率を達成しております。JICAなど海外に精通した機関と連携することが不可欠で、神戸にとって必要な人材は、今後、介護人材のみならず、この仕組みを観光業など他分野にも展開できることが望ましいです。

次に、NPO法人たかとりコミュニティセンターを訪問いたしました。村上桂太郎氏から意見聴取をいたしました。

阪神・淡路大震災を経験し、地域で役立つ教会として、たかとり教会を拠点としたボランティア活動の説明がありました。震災を通じて地域に住む外国人の障壁、心の壁、制度の壁、言葉の壁が顕在化し、教会内で多言語放送を開始し、現在はインターネット放送により情報発信を行っていると同いました。また、地域社会にはマイノリティーが存在します。活動を通して社会への認知の重要性もおっしゃっておられました。NPO、自治体は、そのような人々を支えるプログラムを企画、提供する必要性を拝聴いたしました。

次に、行政調査でございます。

去る1月に、しんじゅく多文化共生プラザ、公益財団法人東京都つながり創生財団、公益財団法人横浜市観光協会、公益財団法人横浜市国際交流協会を訪問させていただきました。

しんじゅく多文化共生プラザでは、新宿区における多文化共生と国際交流について説明を受けました。新宿区の人口は35万5,634人であり、その14.2%が外国人です。同プラザは開設20年を過ぎ、日本語教育や生活相談、地域情報の共有など、様々な方々が集える場所であり、たくさんのパンフレット等、情報がいっぱいございました。同プラザには入管事務所が隣接しておりまして、在留資格等の相談がスムーズに行えます。自治体と国の相談窓口が同一フロア内で隣接して配置されている体制は、非常に参考となりました。また、防災と外国人の関係について、避難所における祈りや食事などに起因するトラブル回避について質問いたしましたが、現時点では十分に対応できていないと率直な御意見も承りました。

次に、公益財団法人東京都つながり創生財団は、2020年に設立した外郭団体で、多文化共生、共助社会を軸に、人と人をつなぐことにより、地域コミュニティの活性化を担う組織でございます。年間2,400件の相談があると伺いました。現時点では制度化された取組ではないが、自治体や国際交流協会等の相談員向けに、課題となっているテーマを扱う研修を年4回実施し、知見

を共有する機会を定期的に設けているとの御説明がございました。

次に、公益財団法人横浜市観光協会は、インバウンドの誘致やユニバーサルツーリズム事業について調査し、海外プロモーション、SNS、デジタルマーケティング、多言語対応を行い、東京都との差別化を打ち出し、横浜ブランドを明確に打ち出すとの説明がございました。横浜港を活用したクルーズ関係の需要が大きく、市内にある日本文化体験資源——日本庭園等でございますが、人気もあるようでございました。ユニバーサルツーリズムとして横浜はカスタマイズ対応を掲げ、団体やエリア単位での受入れ体制強化に取り組んでおられるようです。

また、横浜市国際交流協会では、安心して横浜で住める環境の提供が主な目的でしたが、最近では単なる居住提供にとどまらず、留学生が地域に出向き、自国の文化・言語を紹介する出前講座などの地域貢献活動を展開して、横浜市の国際化やグローバル人材育成に寄与したとの御説明がございました。本来なら、留学生が将来、横浜で活動、活躍することが望ましいわけですが、現状は東京志向が強く、市内就業の促進が課題であるとお声もお聞きました。

以上、4か所を訪問して得られた知見を神戸市政に反映させ、国籍や文化の違いを超えて、互いに理解を深め、市民と来訪者がともに地域の魅力を享受・創出することで、持続的な発展と観光振興を実現する多文化共生都市・神戸の形成となり、さらに神戸の魅力を発信していきたいと思っております。

こうした調査を踏まえまして、先ほど委員長からも御説明がありましたように、4月16日には久元市長へ提言書を提出いたしまして、市長からも提言に沿った施策が展開できるように、十分庁内で検討させていただくとの御答弁もいただいております。

以上で、私の報告を終わらせていただきます。

○理事（吉田謙治） それでは、壬生委員長から、先ほど出ておりました市長への提言内容について説明をさせていただきます。

○委員長（壬生 潤） 御指名をいただきました委員長の壬生でございます。

それでは、ただいまより提言書の内容につきまして御説明をさせていただきます。

これ、ずっと出てましたけれども、今回の提言書のテーマです。大きなテーマ、「新国際都市・神戸～多様な人材が活躍できる都市を目指して～」ということで、提言書を提出をさせていただきました。

提言書の、はじめにというところをかいつままで御紹介をしております。ここから数枚は提言書に沿っておりませんが、提言項目からは提言書に沿っておりますので、どちらを見ていただいてもいいかと思えます。

まず、はじめにの内容の中で、全国的に外国人が増加する中、本市においても神戸空港の国際化を契機として、今後もさらに増加することが予想されます。

これはその推移、これは神戸市の外国人の住民数の推移でございます。急増しているのが分かっているだけだと思います。字が大変小さいので、後から出てきますけれども、2026年3月時点で6万3,919人。ちなみに2016年の3月、このあたりですけれども、全体で4万3,769人いらっしゃいましたので、この10年間で約1.5倍になっているということでございます。

そして、令和7年度は、特に先ほどもお話を述べましたですけれども、訪日外国人への対応、観光施策・国際交流の促進と、在住外国人との相互理解を中心とした多文化共生に関して、参考人に対する、先ほどもありました意見聴取や行政調査を行い、委員間討議を経て本提言を取りまとめた次第でございます。

そして、今度は観光に関することですけれども、神戸市の外国人の延べ宿泊者数の推移ですが、2018年では64万人であったものが、2025年、これ昨年、チャーター便ですけれども神戸空港が国際化をいたしました。昨年は400万人の利用者が神戸空港ではあったわけですが、その影響もありまして、速報値であります141万人の宿泊者数、もう大幅に伸びているということでございます。

それから、ちょっと元に戻りますけれども、現状、神戸市内に暮らす外国にルーツを持つ方々の内訳ですけれども、144か国・地域、先ほど申し上げました6万3,919人。そのうち国籍別の上位ですけれども、中国1万5,222人、韓国・朝鮮、そして3位がベトナム、ネパール、ミャンマーと続きますが、10年ぐらい前はネパールとかミャンマーの方は本当に少数でした。ここ数年でもう急増しているという状況でございます。

ここからは提言項目に入りますので、お手元にあります提言内容1番から21番までありますけれども、もう全く同じものでございます。これはちょっと読み上げていきたいと思っております。

まず、1番目に、観光客を一過性の存在ではなく関係人口として捉え、滞在型・交流型観光を推進するとともに、地域団体や商店街との連携を強化することで、関係人口を創出する取組を進めること。

次に、観光客誘致については、オーバーツーリズムの課題に配慮すること。現状、神戸でオーバーツーリズムとまではまだ至っておりませんが、やっぱり住民の方、居住者の方の生活に支障を来さないようにとか、今後、大幅に増える可能性もありますので、そのことに配慮をしてほしいという意味でございます。

3番目、外国人の視点も生かした神戸らしい地域活性化を推進するとともに、商店街やゲストハウス等を活用した分散型交流拠点の整備・活性化を進め、国際性と地域性が融合した魅力あるまちづくりを推進すること。先ほどのゲストハウス萬家がもう本当にいい例だと思うんですが、こういった地域とのその交流によって、地域そのものも活性化する取組、こういったことが非常に重要なのではないかとということで提言させていただいております。

4番目に、国際交流の推進に当たっては、これまでの歴史を踏まえ、人権及び多文化共生を重視するとともに、祭りや市民活動などの草の根の活動を通じて、多様な人材の交流を支援すること。何か特別なことというよりも、通常やってる地域の生活文化なんかになじんでいただいて、お互いに理解を深めていくということが大事であるという意味で提言させていただいております。

5番目、外国人住民と地域社会・行政を橋渡しする多文化共生コーディネーター等の配置を拡充すること。

6番目、外国にルーツを持つ次世代の子供たちへの支援として、母国語や文化といったアイデンティティの維持と、日本で教育・キャリア形成を両立させる体制を構築すること。これはこれから非常に大事なことで、若い人が、特別な技能を持って定着をする、家族が増える、若い子供、小さな子供さんも自分とこの母国の文化といったことも理解しながら、日本の文化も理解していただくということが大事ではないかという、先を見据えた提言でございます。

7番目、外国にルーツを持つ市民が抱える生活、就労、医療、教育等の多岐にわたる課題に対応するため、市内の外国人団体や外国人支援に取り組む市民団体と協働組織を組成し、相談・支援体制の連携を強化すること。

8番目、神戸国際コミュニティセンター、K I C Cの組織及び活動のさらなる強化を図るとともに、現在、海外からの介護人材の育成に取り組んでいる大学都市神戸産官学プラットフォーム

事業との連携・調整について検討すること。先ほどもありました高度人材の受入れ、そしてK I C Cといいまして神戸国際コミュニティセンター、ここができるだけワンストップで外国人の皆さんの相談を受けれるような、そういう体制の充実というのが必要ではないのかということで提言をさせていただいております。

次に、9本市の経済振興に資する活動を行うため、外国人人材獲得・投資誘引・インキュベーションを目指した組織再編を研究すること。

10真の本市国際化の目的と意義、手法について諮問するため、学識経験者による審議会を設けること。広く有識者の皆さんにも、将来にわたって示唆をいただくような機会を設けてほしいという要望でございます。

11番目、言葉の壁を乗り越えるため、市民や事業者等への、やさしい日本語の普及啓発を一層推進するとともに、行政窓口でのA I翻訳の活用や交流拠点への翻訳ツールの配置など、言語D Xの取組を積極的に進めること。これはやさしい日本語を、多言語化と同時に、やっぱりややもすると難しい表現が、謙譲語とか日本語はありますので、それを「です、ます調」にするとか、オノマトペ、擬態語、擬声語みたいな、ぴかぴかではなくて、きれいですと言うとか、やさしい日本語の普及啓発をしていく必要があるので提言をしております。

12日本語教育人材の育成支援、リアルの日本語教室の開催に加え、A I、インターネットなど、新しい情報通信技術を使った、時間、場所、費用に制約されない教育機会を充実させること。

13地域との摩擦を未然に防ぎ、相互理解を深めるため、日本語能力向上支援の継続的实施、多言語対応の充実と併せて生活ルールの背景や趣旨を理解してもらう仕組みづくりを検討すること。

14外国にルーツを持つ方と地域住民との相互理解を促進するため、その受入れと制度上の課題は、国や県に課題提起を行っていくこと。神戸市独自だけではなくて、県とか国への要望を継続して行う必要があるということで提言をさせていただいております。

15外国人技能実習制度や令和9年から開始する育成就労制度の問題点について、対応や改善を求めて国へ働きかけること。

16外国人高度専門人材育成プロジェクトの取組をさらに発展させるとともに、就労後の支援を通じて、神戸で長く働き、暮らすことができる環境整備を図ること。これは高度人材、外国人の人材獲得の競争が激しくなってますけど、その上で獲得と同時に定着をしていただくということが大変大事なことでありますので、提言をさせていただいております。

17外国人が来日直後に必要な住環境の整備と運営支援を行うこと。

18外国人住民に対して日本のルールや慣習を守ることが求められるルール遵守型から、外国人の知見も活用しながら相互に適応し、既存の不合理的なルール等については見直していく理解・適応型の視点を施策全体に取り入れること。共生というのは、ともに理解をし、変化をお互いにしていくこととも言われております。そういった視点が大事だということでございます。

19外国人材を単なる労働力ではなく、地域社会を構成する市民として位置づけ、その受入れや生活支援を民間任せにすることなく、主体的に関与すること。

20外国人が不当な扱いを受ける状況を放置することなく、国とも協力してその解決に当たること。

最後です。地域に支えられた実体験から社会への参画意識を深め、防災・防犯体制を共に構築する協働を推進すること。これは特に私たちは阪神・淡路大震災の教訓を、非常に得難い教訓があります。そういったことも含めて防災とか防犯ともに担っていくということ、そういう意識が

大事じゃないかということで載せさせていただきました。

これは提言書には載ってませんが、これを要約しますと、大体3つの項目になるのではないかと思います。多様な人材が活躍できる都市を目指し、地域の活性化につながる観光と交流の推進、そして、日本語教育などの相談支援体制の充実、共生社会の実現に向けた意識の啓発、この3点を求めてこれからも取り組んでいきたいと思います。

私からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

○理事（吉田謙治） ただいま壬生委員長、高橋副委員長から御説明申し上げましたように、未来都市創造に関する特別委員会では、この1年間、幅広い観点から調査・議論を行ってまいりました。議論におきましては、できる限り会派間の意見の違いを超えまして、多様な意見を提言書として取りまとめをしたところでございます。これからは各委員から提言に対する思いなどを、一言ずつ発言させていただきます。時間の関係で大変短いんですが、議員1人2分ということで、よろしくお願いします。

委員の皆さんは2分が経過しましたら、今日、タイムキーパーがおりますので、チンという卓上ベルが鳴りますので、御協力のほどよろしくお願いします。

では、まず平野達司理事、お願いをいたします。自席ですみませんが、よろしくお願いします。

○理事（平野達司） 平野でございます。よろしくお願いします。

私からは、お手元の提言内容の14項目につきまして、ちょっと触れさせていただきたいと思うんですが、まずやっぱり相互理解というのは大変重要だというふうに思っています。その中で、制度も納得できるものでないといけないというふうに考えておりまして、1つの例で申し上げますと、留学生の方の場合、週に就労ができるのが28時間以内という形になります。その中で、働き方によっては、留学生の方が住民税非課税世帯の枠に入るケースがございます。この場合は、やっぱり仕組みとしては、制度の本来の趣旨と現在の実態とちょっとずれが生じているのではないかなというふうに感じておりまして、やはりこれは地域住民の皆さんとの理解が、また信頼を得るのにちょっと難しい点もあるのではないかなと思っております。こういうケースの場合、基礎自治体の神戸市として、国や県に対して制度の課題について提言をしていく必要があるんじゃないかということで、この項目を入れさせていただきました。

以上でございます。

○理事（吉田謙治） ちょっと大変短かったんで、すみません。

次に、西 ただす理事、お願いをいたします。

○理事（西 ただす） 日本共産党の西 ただすです。

私たちの会派としては、以前に神戸市でつくられました、神戸市外国人に対する不当な差別の解消と多文化共生社会の実現に関する条例というのがありまして、やっぱりその理念を進めていくという点から、本委員会でも議論をさせていただいてきました。やはり多文化共生というのは、例えば1つは海外から旅行に来られているということであっても、ただ来てもらったということだけではなくて、やっぱりその地域の中でいろんな人と触れ合って、そこの文化を理解してもらうし、あるいはそこの歴史的な背景というのを学ぶことができると。地域ツーリズムという言い方もされてますが、そういった形でいろんな形で、やっぱり単に来てもらったということではなくて、相互理解をしていくということが、相手国の理解にもつながるような形が進められたらなというふうに思っています。

海外から来られた方であっても、例えば働く場で、いろんなこの間、お話も聞いてきたんです

けども、多額の負担を押しつけられてきて、それで結局、がんじがらめにされて働いている方もいらっしゃるということの問題もあると。やっぱりそういうことは許されないで、安心して働いてもらいたいし、その中で、地域の中で皆さんと仲よくしていただきたいというふうに思っております。

それ自体は、日本という国自身が、今、海外からいろんな人が入ってくるという中で、絶対必要なことですし、神戸っていうまちは、そもそも海外からたくさん人が来て、その中で発展してきたまちですから、その精神がやっぱり生かされるようになればというふうに思っています。

以上です。

○理事（吉田謙治） 次に、やのこうじ理事、お願いいたします。

○理事（やのこうじ） こうべ未来市会議員団が特に重視をいたしました3点について御説明させていただきます。

まず、コストから投資への転換でございます。多文化共生を単なる福祉的支援、コストとしてではなく、神戸の持続可能な成長を支える都市戦略、投資と明確に定義をいたしました。外国人材を労働力としてのみ捉えるのではなくて、共にまちをつくる市民として迎える姿勢を強調しております。

2つ目は、入り口から定着までの一貫性についてでございます。生活基盤で摩擦を防ぎ、高度人材でキャリアを支えるという、導入期から定着期までを網羅いたしました階層的な支援を提案しています。特に神戸独自の産官学モデルを離職防止という具体的な成果に結びつけることを目指しております。

3つ目が、交流を活力に代える循環づくりでございます。観光施策を通じた関係人口の創出は、一時的な訪問を神戸ファンの獲得へとつなげ、将来的な移住やビジネスチャンスを生発する好循環の起点として位置づけました。本提言は、神戸の強みであります多様性と共助の精神を基盤に、人口減少社会に対応する新たな都市戦略として、多文化共生を位置づけるものでございます。単なる受入れ支援にとどまらず、外国人市民が地域の一員として安心をして暮らし活躍できる環境づくりを重視しました。具体的には生活ルール理解促進や日本語支援などによる生活基盤の安定、就労を見据えた人材育成と定着支援、分野横断的な相談体制の強化を柱としています。また観光を入り口とした関係人口の創出により、神戸との継続的なつながりを育むことも重要な視点でございます。これらの取組を通じて、多様な人材が共に学び、働き暮らす新国際都市・神戸の実現を目指すものでございます。

以上でございます。

○理事（吉田謙治） 続きまして、岩谷しげなり委員、お願いいたします。

○委員（岩谷しげなり） 皆様、本日はありがとうございます。日本維新の会の岩谷でございます。

日本の人口減少は想定を上回る速度で進んでいます。今の市民生活やサービス、コミュニティを維持するためには、外国人の協力はますます重要になっているとの声も現場からは聞かれます。そもそも私たちは、外国人という言葉で一くくりにしていますが、今やその境界線は極めて曖昧です。デジタル技術が進化し、国家以上に影響力を持つ世界企業が台頭する中、私たち日本人もまた世界に股をかけ、働き、外の世界へと出ていく当事者でもあります。迎え入れる側と来る側という固定された関係ではなく、そこにあるのは、1人の生活者としての姿です。もちろん理想だけでは語れません。移民と福祉国家の両立は困難な課題です。すなわち、給付と負担のアンバランスを放置したままの共生は、国民の納得を得られません。国は、この制度的欠陥の解消

により真剣に取り組むべきです。

現在、日本の外国人比率は約3.3%、欧米諸国の15%前後と比べれば、まだ日本らしいルールを設計するための猶予があります。国も他の自治体も明確な答えは出せていません。だからこそ、多様性の歴史を持つ国際都市神戸が、それに向き合う意義があると思います。真の共生とは、互いに学び合い、社会を共に前進させることだと考えます。それが最も試されるのは、災害などのいざというときです。危機のさなか、目の前に人を助けるのに国籍は関係ありません。最後に残るのは人としての連帯です。我々が生きるこの地域を自分たちの手で守り抜く、そんな誇りと意識を、国籍の垣根を越えて共有できるまちになるための提言を出しました。どうもありがとうございます。

○理事（吉田謙治） 次に、のまち圭一委員、お願いいたします。

○委員（のまち圭一） 皆さんありがとうございます。日本維新の会の、のまちでございます。

今回の多文化共生というテーマを進めるに当たりまして、1つ強く感じたのは、共生と言いながら、実態は、同じ読み方で違う漢字の矯正、よく齒の矯正という漢字の矯正ですね。いわゆる矯正になっているんじゃないかという点でございます。

例えば、ごみの出し方や生活の習慣、宗教的な配慮などの問題に対して、私たちは無意識のうちに、日本のルールや価値観に合わせることを前提としてしまっているのではないのでしょうか。しかし、多文化共生とは、本来違いをなくすことではなく、違いがあることを前提に共に生きることであるはずです。現場では、文化や宗教、生活習慣の違いから摩擦が生じていますが、それは単なるルール違反ではなく、価値観の違いによるものです。だからこそ、これから必要なのは、合わせさせることではなく、お互いに理解し、すり合わせていくことが必要ではないかと考えました。

またこの神戸——外国人材を単なる労働力ではなく、国際都市神戸では既に神戸で暮らす市民でもあり、地域社会の一員です。共生できるまちかどうか、これからの都市の価値を決める時代に入っています。今回の提言にもありますが、神戸が選ばれるまちであり続けるためにも、多文化矯正から脱却し、関係性を基盤とした多文化共生へと転換していく必要があると考えます。

以上でございます。

○理事（吉田謙治） 次に、坂口有希子委員、お願いいたします。

○委員（坂口有希子） 公明党の坂口有希子でございます。本日は大変にありがとうございます。

市内に外国人が増える中で、やはり不安やルールを守っていただけないとの市民の方のお声も、私もたくさん御相談をお受けしております。先日——長田区選出なんですけれども、長田区のまちを歩いておりますと、一方通行をすごい勢いで、自転車ですごいスピードを出して逆走されている外国人の女の方、若い方がいらっしやいまして、私がぶつかりそうになって、こけそうになったところを、すごい謝ってくださったんですけれども、日本の交通ルールは、ここは反対に行ったらあかんよということを、ちょっと危険やなと思って教えてあげたいと思って、ジェスチャーでいっぱいこう言ったんですけれども全く通じず、結局、頭を下げながら女の子は去って行ってしまったんですけれども、その中で本当にこういった日本語教育であるとか、またこの日本のルールをお伝えすることの大切さを実感いたしました。

また本当に、先ほど意見聴取でお伺いした中でも、こういった地域の交流の中で相互理解ができているとのお声もありまして、本当に私もそう思っております。ある地域ではお祭りとかで外国の方が屋台を出したり、また防災訓練に参加されたり、また盆踊りに、そこの母国の踊りをさ

れたりと、地域に参加する中で、日本のルールやコミュニケーションを取る中で、守っていただける事案もあると思います。また、委員会等でも私も行政として外国人とのコミュニケーションをどう取っていくのか、またそういった対策もしっかりと行っていくことが大切だということも訴えてきております。

本当に昨今、SNSで外国人の誹謗や中傷や、また排外的な考え方があるというのも耳にしておりますけれども、そういったことではなくって、本当に共存共生していく中で、安心していただけるこの神戸市のまちになっていくのではないかと考えておりますので、しっかりとそういった皆様が安心してできるまちづくり、また多文化共生を目指してまいりたいと考えております。

以上です。ありがとうございました。

○理事（吉田謙治） 次に、香川真二委員、お願いいたします。

○委員（香川真二） 神戸志民党の香川真二でございます。皆さん、こんばんは。

まず私、この感想を述べる前に、自分の意見を少しお伝えしておきたいと思うんですが、外国人がたくさん日本にいられているという現状、これ賛成だとか反対だとかいうふうな意見がありますが、私としては個人的には賛成をしております。その理由はですね、歴史的に開港以来、神戸というのは多くの外国人の方によって、日本の伝統と新しい文化がミックスされた状態で、この日本の、神戸の文化というのは発展をしましたと。さらには、神戸港から多くの移民の方が各地に移られて、そこで多くの日本人の方もお世話になったという経緯がありますので、ぜひ外国人の方に来ていただくというのは賛成なんですけど、ただ、やはり、お互いに気持ちよく過ごすということが第一だと思っております。そのためには、やはりこの共同体ですね、コミュニティとして必要なのは、先ほどからもありましたようにルールだと思っております。

皆さんも各御家庭とか家族の中でルールってあると思うんですよ。隣の家庭とは違うルールだと思います。さらに職場でもルールがあると思います。家族のルールを職場に持ち込んでいくと、またその職場では浮いちゃうとかいうこともありますし、例えば趣味の活動、サークルとかでもルールがあると思うんですね。そのコミュニティの中で気持ちよく過ごすためにつくられてるルールっていうのがあるはずなんですね。これをしっかりと皆さんは周知して守るっていうことが、それが前提条件になってるわけです。この日本にもやはりルールはあるわけですから、外国から来られた、その元の国のルールを持ち込まずに、やはりこの日本のルールっていうのをしっかりと知ってもらって守っていただければ、我々はお互いに気持ちよく過ごすことができると思います。

ルールっていうのはですね、なかなか曖昧なことが多いんですよ。だから明確になるべくしてあげないと、外国人の方は分かりにくいと思いますので、そういったところをしっかりと政治家が明確なルールをつくっていきたいと思います。チンというのが終わるルールでした。すいません、ルールを守れませんでした。

以上です。

○理事（吉田謙治） 次に、村上立真委員、お願いいたします。

○委員（村上立真） はい、村上でございます。

我が会派からは、先ほど平野理事からもありましたように3番と14番について提言をさせていただきました。平野理事と重複する部分があるかもしれませんが、14について少しコメントを付け加えるならば、参考人の方から留学生の就労や在留資格の目的と実態の乖離、それから給付制度との関係など、制度と実態のずれが指摘をされました。それは、お互いにとって望まし

いことではありません。外国人の受入れというのは国の方針次第ではありますが、実際に問題に直面するこの基礎自治体である神戸市の意見をさらに積極的に国に伝えていく必要があるということを感じました。

その上で全体のことについて少し申し上げますと、日本人と外国の方、お互いに歩み寄るといのは重要ではありますが、我が国には古くからの歴史、それから伝統、文化の上に成り立つ制度や慣習があります。ほかの自治体でも答えを出せていない現状を鑑みると、そういう意味では歩み寄る一步の歩幅は同じでは、なかなか難しいということを改めて感じました。

以上でございます。

○理事（吉田謙治） 次に、伊藤めぐみ委員、お願いいたします。

○委員（伊藤めぐみ） こうべ未来会派の伊藤めぐみです。皆さん、こんばんは。

私は、言葉は通じなくても、笑顔と挨拶は通じると思っています。北区に住んでいるんですけれども、10年前とは比べものにならないほど、やはり外国籍の方が増えてるなと思っています。でも笑顔で挨拶をすると、笑顔を返してくださるんですね。私たち、自分がもし海外に1人で住んでると思えば、想像してみたら、やはり言葉の不自由さですとか、ルールが分からないとか、すごく不安に思うと思うんですけれども、そういったところをお互いが一步步づつ歩み寄るということをしたいと思います。

そして私、11番のやさしい日本語の普及啓発ということを市会でも提案をしております、これはやはりふだんから関わる人たち、私たち市民1人1人がやさしい日本語を使って、分かりやすく相手に伝えるということ、そういった関わり合いをふだんからすることによって、もし、また災害が起きたとき、大きな津波がやってきたとき、事故や火災が起こったときにも、やはり相手に伝えるということが、ふだんからしてるとできると思うんですね。そういったことを、私たち、この委員会の皆さんと一緒に東京都に視察をいたしましたら、やさしい日本語リーダーを養成しているということも知りまして、もっともっとこの国際都市神戸と言われてますが、次の未来の新国際都市・神戸として、市民の皆さん1人1人が、この海外のルーツの方、外国の方、皆さんと一緒に暮らしを支え合う、そんな関係性をつくっていききたいなと思います。どうぞ皆さんもよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

○理事（吉田謙治） 次に、吉田健吾委員、お願いいたします。

○委員（吉田健吾） 自由民主党、吉田健吾でございます。

先ほどからお話がありましたように、我が会派としては提言の3番、14番ということです。先ほどの活動報告の意見聴取の話の2番目のゲストハウスに、市内の外国人宿泊者も多いゲストハウスで意見聴取をし、そこで得た知見を基にこの提言の3番目の項目ができております。

近年は、ありきたりな観光地のその次を考えて訪日されている方々が増えてきているというところに対して、地域の人との交流や、商店街の日本人の日常を感じるようなことが、観光のコンテンツの1つになっているというところでございます。このゲストハウスでは、参考人の方からお話を伺い、外国人の方が地域の人とつながり、商店街の日常を楽しむことで、結局は交流や移住にもつながっているということもお伺いいたしました。この地域の活力——それが地域の活力にもつながっているとのことでした。

こうしたことから、神戸には魅力のある商店街や多くの地域コミュニティがありますので、こうした地域資源を生かしながら、市民にも訪日外国人にも魅力あるまちづくりを引き続き提言していきたいと考えます。

以上です。

○理事（吉田謙治） 次に、森本 真委員、どうぞお願いいたします。

○委員（森本 真） 日本共産党の長田区選出の森本 真です。

私は、長田にあります、たかとりコミュニティセンターを委員会、委員全体で視察をさせていただきました。31年前の震災のときに、特に戦後多く住んでいた韓国、朝鮮人の皆さんと、その後増えてきたベトナム人の皆さんと一緒にというか、外国人の皆さんが震災に遭われたときに、お互い協力していこうということで、韓国も朝鮮もベトナムも、そして日本もということで、大変な状況の中、お互いが協力してきた経験をずっと見てきました。

たか通りの神田神父さんは、震災のときのその協力を、ユートピアを見たと、神父さんがそう言われました。その言葉を私は忘れられません。神戸港開港以来、中国をはじめ、いろんな外国人の皆さん、今、ネパールやミャンマーの人も増えています、やはりちゃんと一緒に共生をするというのが大事だと思います。

あと、よく外国人の皆さんに尋ねると、何で日本に来たんですかと言うと、アニメですと言う方もたくさんいらっしゃいまして、最近会ったイタリアの人は、大学の先生が林芙美子の専門家だったので、私は日本に来ましたと言われたんですけど、林芙美子って誰だったっけと、ちょっと私も知識がなかったので、こういう方ですよと向こうから説明されました。ラファディオ・ハーンとかも含めて、そういう日本の文学とかアニメとか、文化に触れて外国人の皆様に日本に来ていただく。そして神戸に住んでもらう、そういう社会を目指していきたいと思います。

以上です。

○理事（吉田謙治） 次に、山口由美委員、お願いいたします。

○委員（山口由美） 本日は、報告会のほう、御参加いただきましてありがとうございます。私たちは、日常生活の中で当たり前のように外国人の方々と接する機会がありまして、もはや特別な視点、目線を持つこともなくなりました。そして、様々な業界で外国人材に支えられていると感じることも多いです。加えて、神戸に住みながら外国の文化に触れることもでき、心豊かに暮らせているなというふうにも感じます。

今回、本委員会に所属をいたしまして、地域住民や外国人、そして外国人をサポートする人たちが互いに影響し合い、国際性と地域性が融合したまちづくりがなされている地域や事例を拝見し、未来の神戸の姿が具体的にイメージできるようになりました。神戸に住む人が心地よいだけでなく、外国から訪れる人、学びや仕事のために神戸に移り住む人などにとっても魅力あるまち、安心できるまちとなるように、提言書にある内容を、施策をしっかりと進めていくことが重要と考えます。そして、それらが外国人のみならず、多様な人材が活躍できるインクルーシブな新国際都市となることを願っております。

以上です。

○理事（吉田謙治） ありがとうございます。

それでは、最後に私のほうから一言申し上げたいと思います。今日のこの課題というのは、何も神戸だけ日本だけではありませんで、世界中の先進国がともに抱える課題だということはもう御案内のとおりです。これはもう世界中が豊かさを求めて、頑張ってきてやった結果でもあるわけでありまして、その結果、先進国の多くは人口が減ってくる。特に労働力人口が減ってくるといことで外国人労働者に頼る。ところが豊かさを求めて国際分業を進めたので、発展途上国が成長し、先進国の中間所得階層がなくなってしまうと。所得格差が広がって、外国人と低所得の

皆さんとの間であつれきが生じて排外主義になると。もうこれは1つのパターンでありまして、じゃあそれをどうやって克服していくか。1つはもう排外主義で日本人だけでやるんだっていう考え方もあるかと思いますが、それでは鎖国で、やっていけない。じゃあどうするかということになるわけでありまして、これはなかなか難しいのは日本の国もアメリカもそうですけど、民主主義だからこそ大変難しいなということを私ども大変強く感じております。先般の選挙でもそうです。排外主義を訴える政党が大きく伸びるということが出てまいりました。これは民主主義であるがゆえであります。

したがって、そういうことを現場で、まさに地方の現場、生活の現場ですね、いかに外国にルーツを持つ方々と我々日本人が、文化の違いをお互いを認め合いながらですね、一緒に頑張っ

てやっていけるまち、そういう意味で新しい国際都市・神戸を目指そうということで、議論をしてまいりました。

これから具体的に個々の政策をどうしていくかというのは、今、先ほど来いろいろ出ておりましたので、市長と一緒にって議会も、もう特に生活の現場が一番やっぱり大事でありますので、そういう社会をつくるために頑張っていきたいということを最後に申し上げて、次に進みたいと思います。

以上で、一応活動報告は終了いたしまして、ここで進行を壬生委員長に交代をいたしたいと思

います。壬生委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（壬生 潤） それでは、これより質疑応答の時間としたいと思います。

初めに一言申し上げます。未来都市創造に関する特別委員会では、多様な意見を認め合い、党派間の意見の違いを超えて活動を行っております。そのため、これから御回答申し上げる各議員の回答も、委員会としての一致した見解ではない場合があります、それぞれ議員の意見である場合があることを御理解をいただきたいと思います。また今年度の委員会活動や提言内容に関連しない御質問については、お答えいたしかねる場合もございます。

それでは質疑応答に参ります。本日御参加の皆様より、事前に御質問、御意見をいただいております。それぞれお答えし、その後のお時間で再質問や新たな方からの御質問や御意見をお受けし、我々から回答をいたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、長田区の清水様からいただいた御質問です。

過年度の提案で、神戸市の政策等に反映された事例や、それに類する事例があれば教えてほしいという御質問をいただいております。これにつきましては、吉田理事から回答させていただきます。よろしくお願いいたします。

○理事（吉田謙治） それでは回答させていただきます。必ずしも毎年必ず市長に提言をしているわけではございませんで、テーマによって、その年に市長に提言をするということですから、過去のということで、主なものを少し御紹介いたしたいと思いますけれども、古い順番からですけど、令和3年度に議論をいたしました、これは神戸市の交通についていろいろ議論を主にさせていただきました。いわゆる新しい交通システムやらですね、地域の中でのコミュニティバスというのは最近よく、なかなかもうバスが運行できないという地域が出てまいりまして、これ実は学校も小学校なんかでも校区が広いと、2キロ以上はバスに乗って通学していいということになっているんですけど、バスそのものがなくなってしまうという。もう路線が維持できないということがございまして、それに対応してといいますか、コミュニティバスあるいはバスの借上げということでぜひやるべきだということで、徐々にでありますけれども、こういうコミュニティバス

の展開が始まっております。

それから、交通というところとちょっと大げさかも知れませんが、自転車の利用が増えてまいりまして、皆さんもうお気づきかと思いますが、駅周辺で駐輪場がちゃんと整備できてない所は、不法駐輪と言うところとちょっと語弊があるかも知れませんが、非常に混雑してしまうというようなことで、三ノ宮駅とか特に神戸駅、これから再整備をするんですけれども、こういう所に地下にタワー式の駐輪場を設けようということで、これは提言をさせていただきまして、その建設に着手をしようということになってございます。

それから、令和4年度は歴史的資源の活用ということを議論いたしました。時間がありませんのでちょっとはしりますけれども、具体的に申し上げますと近々、つい先日ですけど、五色塚古墳って垂水にあるんですね、皆様御存じだと思いますけど。あれは古墳だけだったんですけども、やはり古墳の歴史とか、あそこへ行かれた方は思うと思いますけど、あそこは非常に海がよく見えるといいますか、逆に実は海を通る船から見たときに、すごいねと思われるように造った古墳でありまして、兵庫県下でいいますと最大の古墳でありますけれども。そういったことを御理解いただく、あるいは魅力アップとして、古墳館というのが先般オープンをしてもらいました。

あるいは、これも近々でありますけれども、国の登録有形文化財で旧岡方倶楽部というのがあるんですね。西国街道、昔の西国街道沿いにございますんですが、ここの建物を活用いたしまして、歴史的公文書、あるいは写真とか、こういったものを御紹介する神戸市歴史公文書館、6月に開館する予定でございます。こういったことで、神戸のまち、開港以来の話が多いんですけども、それ以前のことも含めて、魅力アップの材料にしていきたいということが実現しつつあるということでございます。

それから、令和5年度で、少子化対策といいますか、お子さんが少なくなっている、特に神戸市は急速に人口が減っておりますので、こういった人口減少対策の議論をさせていただきました。特に子育てのしやすいまちということ、やっぱり強くアピールすべきだろうと。正直申し上げると、お隣の明石市さんが、いろいろ課題はあるんだけれども大変有名になりました。大変有名になった結果として、明石市さんの人口が増えたなんてことを言われるわけでありまして、私、西区選出なんですけど、すぐ接しておりますので、西区から明石市へ転居するという方が増えてまいりまして、神戸市はあかんねってこの捨てぜりふを私浴びながら、明石市さんがすごいねと思ったんでありますけれども。そういう意味ではやっぱりどんどんアピールしていくべきで、中身も含めて、子育て支援策を充実せえということで、ちょっとこれ細かい話なんですけど、若年世帯に対する家賃補助というのをやってございました、従来から。ここは賃貸住宅に対する家賃補助ということだったんですが、じゃあ持家に対してもやっぱり家賃補助をすべきじゃないか、あるいは企業にお勤めの方は、企業のほうで家賃補助してらっしゃる部分もあるんですが、なかなか中小企業の皆さんがそういうわけにはいかないんで、そういった家賃補助の制度もつくるべきだろうということで、この住宅のコストだけの問題ではないんですけれども、児童館なんかも夏休みですね、登録をされてないお子さんも行けるようにしようとか、いろんな施策を講じて、一昨年度ですけども、日本経済新聞さんが、共働き世帯にとって一番子育てしやすいまち日本一ということになりました。ちょっと昨年度はですね、日本一にならなかったんでありますけれども、こういったことが都市の魅力アップにつながるだろうということで提言をさせていただいて、まだまだでありますけれども、実現をされているものでございます。

私からは以上でございます。

○委員長（壬生 潤） 回答は以上になります。

皆さん、お気づきだと思いますけども、事前に御質問いただいておりますので、今回の提言の内容に沿ってなくても、事前に調整をして回答をさせていただくことができました。

今から、これからはこの本日の提言の内容につきましての御質問、御意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の御意見に参ります。東灘区の畑様から御意見をいただいております。要点をまとめて御紹介をさせていただきます。新長田駅前のビルの空き店舗等を利用してイベントをするのはいかがでしょうか。新長田は三国志のまちとして、他府県の日本人のファンもいます。沖縄出身者や他国籍の方々が暮らし、共存しており、いろいろな国々の料理や文化イベントを開催してPRし、他府県からも国籍関係なく呼び込んでほしいです。

それから紛争から避難し、生活のために頑張っている外国人の方々は応援したいですが、日本のルールやマナーを守らない外国人への神戸市の対応について気になります。お互いの国々の文化を尊重しつつも、日本に在住するならば、その日本の規則を守って生活することで共存していくと思います、という御意見でございます。これにつきましては私が回答をさせていただきます。

畑様、貴重な御意見を賜りましてありがとうございます。まず新長田駅前のビルの空き店舗等を利用してイベントを開催し、他府県から国籍関係なく呼び込んではどうかという御指摘をいただきました。滞在型・交流型観光を推進する上で、地域の活性化にもつながる重要な視点であると思います。提言項目の1にありますように、地域団体や商店街との連携をさらに強化して、関係人口を創出する取組を進めていきたいと思っています。

次にお互いの国々の文化を尊重しつつ、日本の規則を守って生活し、共存していくことについてであります。多文化共生社会の実現に向けて、貴重な御意見をいただきました。言うまでもなく多文化共生社会は、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きる社会のことです。違いがあるから誤りがあるのではなくて、御指摘のとおり、違いを認めた上で、誰もが安心・安全に暮らしていけるよう、国や地域のルールを周知して守っていくことが大切であると思います。そのために、日本語教育など相談支援体制の充実を図ってまいります。貴重な御意見を賜りまして、ありがとうございました。私からの回答は以上でございます。

それでは、ただいまから御質問や御意見をお受けしたいと思います。より多くの皆様からお受けしたいと思いますので、御質問はお一人1回とさせていただきます。また、御質問は短くおまとめいただきますよう御協力をお願いいたします。なお、御質問は提言書の内容や、本日回答させていただいた御質問の内容に限らせていただきますので、御了承ください。

それでは、こちらでマイクをお運びいたしますので、お手元にマイクが来ましたら、お名前——名字のみで結構です——と、お住まいの区をおっしゃっていただいてから御質問をお願いいたします。

それでは、御質問のある方は挙手をお願いいたします。戸高さん、どうぞ。

○質問者 中央区の戸高です。僕は提言項目の6番についてお伺いしたいことがあります。外国にルーツを持つ次世代の子供たちの支援ということで、子供たちはやっぱり小学校、中学校、高校と通うと思うんですけど、学校教員への負担がどうなのかなっていうのを気になっていて、国語科教員が小学校や中学校の日本語を教えるとか、ちょっと複雑なことになっているなというふう

に思っているのも、もちろん国の問題でもあるんですけど、この神戸市として国語科教員が日本語教育を教えるというのは、日本語教員免許とかあるのにもかかわらず、ちょっとどうしても負担が、国語科教員の負担が増えてしまうというところとか、また社会科教員が優しく教えるとか、ちょっとその負担の部分が気になるので、ぜひ取り上げていただいて、その負担の部分を軽減、教員の負担軽減もちょうと考えていただきたいなということで、このような質問をしました。

以上です。

○委員長（壬生 潤） ありがとうございます。やの理事、いかがでしょうか。

○理事（やのこうじ） 全市的に今、外国にルーツを持つお子さんが非常に増えております。先ほどのグラフでもございましたので。ポケトークといった、そういう機器を学校現場に導入をしたり、多文化共生に対応できる加配教員を入れたりとかね、いろいろ対応しております。それでは足らんということも、先日の予算特別委員会でも申し上げておりますので、引き続き教員の負担軽減、そしてやっぱり子供さんが、言葉が分からないとフラストレーションもたまってしまうので、その辺のクリアができるように、しっかりとまた声を挙げてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（壬生 潤） 御質問ありがとうございます。

それでは、他にございますでしょうか。はい、どうぞ。

○質問者 中央区から参りました稲岡と申します。提言項目の3番についてなんですけれども、発表でもあったように、たかとのコミュニティセンターであったり、ゲストハウス萬家さんとか、既にそういう御活動というか、そういう文化がある区というのは、すごくそういうことが導入しやすいのかなと思うんですけど、私も自分の住んでる家から、すごく外国の方にコンビニとかでも会うんですけど、なかなか擦れ違い際に、さっきも委員の方、笑顔と挨拶ってあったんですけど、勇気を持ってなかなか挨拶できなくてですね、そういう商店街とかゲストハウス等を活用したっていうふうに書いてるんですけど、これからそういうコミュニティーをつくるに当たって、やっぱり商店街がないととか、ゲストハウスがないと広がらないのかなとか。それ以外に他区っていうか、それがまだ根づいてないような区に対して、どのように計画して、例えば9区全区にそういうものをつくっていくとか、何かそういう計画はあるのかなというところでお聞かせいただきたいです。

○委員長（壬生 潤） ありがとうございます。平野理事いかがでしょうか。

○理事（平野達司） 御質問ありがとうございます。なかなかその9区全部の計画となると難しいところがありますけれども、実際にこの提言の中では水道筋商店街の近くでゲストハウスを実際にされてる方がおられまして、その方もいろんな商店街を歩かれて、あっここが自分に合うということで、そこで実際にゲストハウスをつくられて、さらに自らそれぞれの商店街の店舗を回られて、そこでどんどん御自身で人脈をつくられて、すごい活動されてるなって本当に感心しております。日本人でもそこまでできてる方っていうのは本当に少ないと思いますので、自ら海外から移住されておられますけれども、いろんな人間関係をつくって行って、コミュニティーをつくって行って、実際にそこでこういう輪が広がってる、関係人口が広がってるっていうのは本当に素晴らしいことだなと思ってますし、そのお友達の方も、わざわざお仕事があるにもかかわらず長期間日本に来ていただいて、一緒になって地元を回る、全然観光場所を巡る形ではなくて、地元の、日本人が地元で暮らしている、この生活自体を楽しむ、そういう形にもつながったりしますので、なかなかこれを横展開、本当にできていればいいんですけども、そういう方からいろ

いろヒントをいただいて、それぞれの商店街であつたりとか地元をつなげていく必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ありがとうございます。

○委員長（壬生 潤） 御質問ありがとうございました。

他にございますでしょうか。では、最初に挙げた方から。

○質問者 東灘区の安尾と申します。私は今、ふだん大阪の中華屋さんでアルバイトをしているんですけども、観光客の方ですごい笑顔で話してくださる方もたくさんいらっしゃるんですけど、一部の方で御飯をすごい残して帰られたりとか、順番を全然守らなかったりとかする外国の方がたくさん、本当にたくさんいて、ちょっと、私もすごい困っているんですけど、先ほど、相互理解とかが大切っていうのをお話していただいて、どういう政策をして日本のルールを知ってもらうのかを、具体的に教えていただきたいです。

○委員長（壬生 潤） 西理事、いかがですか。

○理事（西 ただす） すぐにこうというところまでは、ちょっと一言で言えないというふうに思うんですが、1つは言語対応の問題というのはあるというふうに思います。日本の中で残しちゃいけないというような文化があるっていうこと自体も知られているのかなというのは、やっぱりあるというふうに思うんですね。そういったものもやっぱり伝えていきたいというふうに思いますし、1つは中心部だけでなく、いろんな所に行って、いろんな方と話し合うっていう機会として、やっぱり日本に来てほしいっていうのを、さっき僕ちょっとお伝えしたかったというふうに思うんですけど、そういう中で、やっぱり観光地だけで来ているっていうような状況から、相互理解をするような関係で、この日本として、例えば海外の方に対して来てもらえるようにっていうこと、その中で、やっぱり文化というのはどういうものがあるんかというのを、お互いに学んでいけるっていうようなことを、日本として売りにしていくというか。とにかく来て、たくさん買ってくれたらいいですよっていうような受け入れ方ではなくて、やっぱりそういう日本の姿勢っていうのも大事なかなというふうに思っています。

今のところは以上です。

○委員長（壬生 潤） 直ちにね具体的なことを申し上げたらいいいんですけども、やはりお互いの理解みたいなことを、これを深め合って、お互いの意識という違いを認めつつ、共に理解をしていくという意識を醸成、啓発していくことが大事なかなというふうに思います。ありがとうございます。補足。どうぞ。平野理事。

○理事（平野達司） 先ほどの御質問なんですけど、例えば実際にこれ参考人でお話をさせていただいたNPO法人Oneselfさんが、これ兵庫区なんですけども、実際に外国人のリーダーの方をちょっと集められて、地域の自治会の清掃だったり、それをマッチングをして一緒に清掃活動したり——私も一緒にお邪魔させていただいたりしましたが、それからその清掃活動終わったら、地域の皆さんとたこやきパーティだとか、いろんなことをされて、ちょっとでもコミュニケーションを図ってこうという努力をされておられます。リーダーを立てることによって、その皆様が、その国々の今おられる地域の方に、いろいろごみの分別の仕方だったりとか、そういうことをお伝えされたりしてますので。とは言いながらも、その層につながっている方々と、全くつながらない方々もおられますので、そこは行政もいろいろ苦勞しているところではありますが、なるべくその層をいろいろ広げられるような形の努力はしないといけないなというふうに思ってますけど、ちょっとお答えの一部になろうかと思っております。

○委員長（壬生 潤） それでは、吉田理事お願いします。

○**理事**（吉田謙治） 今、平野委員からありましたように、私も聞いてびっくりしたんですけど、外国の方々は先輩の言うことしか聞かないというお話があって、その先輩を説得することやなどというアドバイスがありました、兵庫区の施設の方でありました。いろんな機会で我々日本人と一緒に共同作業をするとか、それから施策でっていうとですねピクトグラムってありますね、トイレの表示とか非常口とか。このピクトグラムは言語関係なしで、こうしなさいとか、こうするんですよということを、言語の壁関係なく表示ができると。こういうピクトグラムをどんどん開発していこうという動きが一方であるんですね。これは何も外国人の方についていっただけじゃなくて、日本人の中でも作業の説明をするのに文章ではなくて、こういう作業の仕方をするんですというのはピクトグラム化している取組があります。施策としては、そういうところにやっぱり注力をしていくっていうことが大事なかなと思ってございます。

○**委員長**（壬生 潤） それでは回答は以上であります。御質問ありがとうございました。続きまして、どうぞ。

○**質問者** 中上と申します。本日は貴重なお話をありがとうございます。私自身も、多文化共生について考える中で、日本人側の意識の在り方が重要だと感じました。そこで、日本人の意識を変えるためにも、必要なことは何だとお考えなのでしょうかということをお聞きしたいです。お願いします。

○**委員長**（壬生 潤） では、高橋副委員長、お願いいたします。

○**副委員長**（高橋としえ） 御質問ありがとうございます。日本人側としての意識改革ということの御質問だと思うんですけども、私は日本人側の意識を変えるために最も重要なことは、やはり外国人の方と接点を増やすことだと考えております。現在ではルールやマナーを教えることが中心になって、それだけではこちらから合わせてもらうという一方的なほうになりますけれども、今後はお互いの意識や意見交換などを双方向で意見を出し合って、それにまた、実際に顔の見える関係を構築していった、トラブルなんかを避ける、小さなトラブルのうちに終わらせるっていうふうな感じの、一方方向じゃなくて双方向という視点が大事だと私は考えております。

そのため地域や学校、職場において、例えば市民が自然に交流できる場を増やして、先ほどから何回もありますけれども、外国人というワードは属性じゃなくて、やはり神戸市民の、市民の1人としての捉え方っていうことが大事でございまして、そういった市民としての機会を広げていくことが必要でございます。制度だけではなかなか意識を変えることは難しいんですけども、そういったことの関係性を、何でも人間関係そうですけど、そういう関係性を積み上げて信頼していくことが大事だと思っております。外国人の方もいろいろ知見をお持ちでございまして、相互に本当に柔軟に適応していく姿勢が、これからも大事。双方向が大事だということを思っております。御意見ありがとうございます。

○**委員長**（壬生 潤） 回答は以上でございます。

それでは、他にございますでしょうか。はい、どうぞ。

○**質問者** ありがとうございます。兵庫区から参りましたバーサンドルジと言います。本日はありがとうございます。テーマの新国際都市・神戸ということなんですが、国際都市として神戸市をアジアの中でどのようなポジションの都市にしたいと考えていますか。また、その具体的な競合だったり、モデルとしてどのような都市を見ていますか。ありがとうございます。

○**委員長**（壬生 潤） 吉田理事、お願いいたします。

○**理事**（吉田謙治） 大変難しい課題ではあるんですけども、はっきりしてることは、なぜ新と

つけているのかと、これはいろいろ我々の中でも見解が違うかなと思いますけれども、国際都市と神戸が呼ばれてたのはなぜかって言ったら、明治の1868年ですね、神戸港が国際港として開港した。外国人の人たちがたくさんやってきて、神戸のまちが、その当時、日本人の人口よりも外国人人口が多かったというぐらい外国の方が多かったんですね。外国の文化が入ってきて、神戸でははじめ物語と言いまして、日本で一番最初に神戸がというのがいっぱいあるんですね。コーヒーが一番最初だとか、洋服つくったんが——これ横浜市さんともめるんですけども——神戸が初めてだとかですね、そういう国際都市だったんですけど。つまり欧米の文化ということが中心でした。新というのは私が思うことですけれども、これからはですね、これアジアの皆さんが、現に神戸空港に国際化をされまして入ってこられる方は、ほとんどアジアの方々です。中国、台湾、それから韓国の路線を引いておりますので、当然と言えば当然なんですけど、経済成長率も大いにアジアが高くなってきて、先ほど申し上げたように、もう発展途上国ではないんですね。

そうすると、我々神戸市が、実は神戸市、この間、シンガポールに事務所を再開設しました。昔、シンガポール事務所ってあったんですが、一旦閉めてしましましてですね。改めてまたシンガポールに事務所を出しました。これはアジアの皆さんが、広いアジアですけども、神戸のまちが、自分たちが例えば、お仕事をするにつけても、あるいはお勉強するにつけても、あるいは観光で来るにしても、そこで生活するということも含めて、すごくいいまちだねと。どうしても差別なんかあったりするんですけども、神戸市は先ほどもありましたように、いわゆるヘイトスピーチの問題があったときに、法律になぞらえて条例をつくりました。今から6年前に施行しておりますけれども。大変、実はいろいろ抵抗もあったりしてしたんですけども、これも1つのアピールなんですね。神戸では外国から、外国のルーツを持つ皆さんに対して差別はしないぞと。多文化共生の社会を一生懸命つくっていくんだということをアピールしています。

したがって、ちょっと長くなりましたけれども、アジアという観点から見れば、アジアの中の日本でありますし、アジアと共に経済成長、安全保障もなんですけれども、神戸市が一生懸命、微力でありますけどやっていきたい。ぜひ神戸にアジアの皆さんお越してください。あるいは神戸からもどんどん、インバウンド、インバウンド言われますけどアウトバウンドもですね。神戸から海外へ企業の皆さんも出て行って、御商売していただけるようなまちになっていきたいというふうに、私はそういうふうに考えております。

以上です。

○委員長（壬生 潤） 御質問ありがとうございました。回答は以上でございます。

他にございますでしょうか。どうぞ。

○質問者 ありがとうございます。北区から参りました藤原と申します。私からちょっと提言項目の21番のところについて伺いをさせていただければと思います。

こちらの内容の中で、防災・防犯体制を共に構築する協働を推進していくことというふうにあると思うんですけども、神戸市においては特にこの阪神・淡路大震災の経験から、この防災福祉コミュニティというのを、小学校区単位で進めていっていると思います。そういった中で例えば防災訓練だったりですとか、小学校での防災教育だったり、いろんなところを進めていっていると思うんですけども、私もその中にちょっと関わらせていただくことがありまして、でもやっぱり外国の方となかなか会う機会というのは少ない中で、神戸市が、じゃあ共に構築して協働を推進していくってところで、より詳細にどういったことを何か考えておられるのかっていうところだったり、あとはですね新宿の方で先ほど、あまり十分ではないっていう意見をもらっ

たというところもあったと思うんですけれども、それ以外の何か調査だったりというところで得られた知見だったり、今後の神戸市に生かしていくところが何かあれば教えていただければと思います。

以上です。

○委員長（壬生 潤） すみません、時間が押してまいりましたので、御質問はこの御質問で最後にさせていただけたらと思います。基本的には、御回答は正副委員長と理事でさせていただくんですけれども、この21番目の項目につきましては、特に思いが、岩谷委員に最後、御回答いただけたらと思います。

○委員（岩谷しげなり） どうも御質問ありがとうございます。危機のとき、これ外国人の皆さん、どう向き合っていくかというのは大変重要な課題だと私は思っておりまして、例えば避難所運営、これどうするかと。つまりは食文化も違う、そして宗教も違うっていうとおり、ある宗教ではやっぱり決まった時間にお祈りをしないといけないと。その場所はどうするかとか、この食材は食べれないと、そういう方も、例えば大きな震災が起きたとき、皆さん、同じ避難所で我々日本人たちと一緒に生活することになると。それは、いざ何か発生してしまったら、もうその場で皆対応できなくて、これかなり混乱のもとになってくると。だからこそ今から、例えば防災訓練では、避難所訓練とか——私、兵庫区なんですけれども、避難所訓練とかしてるんです。そこに外国人の人たちもぜひ参加してもらおうということで、実は私、一昨年の予算委員会かな、そこで、やっぱり積極的に地域の外国人の皆さんもこの防災訓練に参加してくださいということで、神戸市としては、もうその方向に進み始めています。兵庫区では、もう既に外国人の、先ほど平野理事からもお話ありましたが、リーダーの方々ですね、そういう方ももう防災訓練に参加しているって。ただ、来られる方というのは決まった方なんです。その裾野をどう広げていくかっていうのは、私、課題意識の1つとして今持っておりますし、今後も取り組みたいと思います。

あとは、ふだんから住んでらっしゃる方だけではなくて、今、神戸空港国際化でたくさんアジアの方々も、このインバウンドで日本に来られていると。そのときに大きな地震が起きた際に、これまた大量のインバウンドの方々が避難所とかに行って、その食料も賄えるのかどうかっていうのも、これ神戸に限らず、日本全国いろんな自治体が抱えている問題でございまして、そろそろ神戸もインバウンドに、都市になっていく上で、そういうことも考える時期に来ているのではないかと私個人としては思っておりますし、引き続き市議会のほうでも取り組んでいきたいと思っています。御質問どうもありがとうございました。

○委員長（壬生 潤） それでは時間が参りましたので、これで質疑応答を終わらせていただきます。

それでは、進行を吉田理事に交代させていただきます。

○理事（吉田謙治） それでは、最後に副委員長の高橋としえから御挨拶を申し上げます。副委員長お願いします。

○副委員長（高橋としえ） 本日は御多忙の中、未来都市創造に関する特別委員会の市民報告会に、本当に多数御参加くださいまして誠にありがとうございました。令和7年度のテーマは、訪日外国人への対応、観光施策・国際交流の促進、在住外国人との相互理解を中心とした多文化共生についてでございました。皆様から本当にたくさんの闊達な御意見を頂戴いたしまして、引き続き皆様と共に、この市政頑張ってまいりたいと思います。多様な文化を尊重し、誰もが安心して暮

らせるとともに、その魅力を国内外に発信し、交流とにぎわいを生み出せる多文化共生都市・神戸を市民の皆様と共に形成できたらありがたいと思っております。これからも皆様の御指導と御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして未来都市創造に関する特別委員会市民報告会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○**理事**（吉田謙治） どうも大変ありがとうございました。副委員長から終了宣言がされたので、私からは、お席の上にアンケート用紙を置かせていただいていると思いますが、お時間がございましたら御記入いただきまして、お帰りの際に出口で用意しております回収箱に御投函をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

本日は遅い時間まで大変ありがとうございました。

（午後 7 時 31 分閉会）